

コロナ対策や「住み続けたい街」づくりに向けて 市民団体との懇談会を開催しました

10月30日(金)18時30分～上青木公民館視聴覚室において「日本共産党川口市議団と市民団体との懇談会」を開催しました。金子団長の挨拶の後、松本さちえ議員より決算カードにて2019年度概要報告、9月市議会で共産党市議団が、提案した意見書5本のうち「水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書」と「保健所機能強化の財政支援を求める意見書」が全会一致で可決されたことや、国民健康保険税の多子世帯減免制度の実施(2021年度～)、コロナ危機での市民生活支援策の拡充などを報告しました。



今回の懇談会には市民団体11団体が参加。要望の主なものとして、①コロナ禍や医療費負担増、高齢者の生活苦などで受診抑制が起きていることの支援。②国民健康保険税の均等割の1万円引き下げ。③特別養護老人ホームの新設・整備の推進。④高齢者の移動支援としてデマンド・タクシー導入。⑤コロナ対策としての持続化給付金や小規模事業者等事業継続支援金など来年度予算においても事業継続を要望。⑥20人程度の少人数学級の実現を求める。⑦障害児者の入所施設の新設・整備やグループホーム補助の充実、短期入所施設の増設を要望。⑧肢体不自由児が通える特別支援学校の新設や特別支援学級の増設を求める。⑨東川口地域の人口急増に伴い、東川口駅周辺又は以北に公民館の新設を求める。など市民生活をより豊かにし、「住みやすい・住み続けたい」まちづくりにむけての広範囲にわたってのご意見がだされました。

日本共産党市議団は来年度予算要望に反映させると共に、12月議会での一般質問や各常任委員会での審議において、市民のみなさんの声を市政に届けていくため今後も努力してまいります。

新川口

2020年11月8日 No.1583
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528

議員提案条例となる「マンション管理適正化条例(案)」 パブリックコメントが始まっています

川口市議会において各会派が参加して、川口市マンション管理適正化推進条例の制定に向けた勉強会を開催してきました。制定にあたってパブリックコメントを実施することになりました。

●実施期間 2020年11月1日(日)から11月30日(月)

【意見を提出できるかた】

1. 市内に住所を有するかた
2. 市内に事務所または事業所を有するかた
3. 市内の事務所または事業所に勤務するかた
4. 市内の学校に在学するかた
5. 本市に対して納税義務を有するかた
6. そのほか、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有するかた

●意見の提出方法

1. 文書の持参(議会事務局)
2. 郵送(〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市議会事務局議事課調査係宛
※意見募集期間内消印有効)
3. F A X (F A X 番号: 048-257-5500)
4. E メール(メールアドレス: gikaijimukyoku@city.kawaguchi.saitama.jp)

※任意の様式でご提出ください。

また、住所、氏名(法人の場合には名称及び所在地)及び連絡先を必ず記載してください。

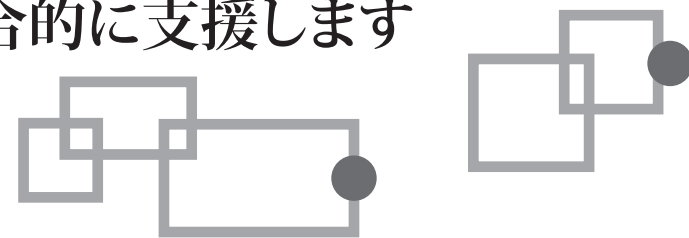
●川口市マンション管理適正化推進条例(案) 概要

【条例の趣旨】

この条例は、マンションの管理状況の報告、居住者等及び周辺における防災、居住者等における防犯並びに居住者等間及び、地域とのコミュニティの形成に関し必要な事項を定めることにより、マンションの管理の適正化の推進を図るとともに、マンションにおける良好な居住環境の形成、防災及び防犯の確保並びに良好なコミュニティの形成の促進を図り、もって安全かつ安心な地域社会の実現と市民生活の向上に資することを目的としています。

知っ得情報

川口で暮らす高齢者のみなさんを様々な面から総合的に支援します 地域包括支援センターにご相談を



問 地域包括支援センターってどんなところですか。

答 1、介護保険について知りたいなど高齢者に関する様々な相談に対応します。
(総合相談)
2、金銭管理に不安を感じるようになったなど高齢者の権利を守ります。
(権利擁護)
3、いまの健康を維持したいなど自立した生活が続けられるよう支援します。
(介護予防)
4、近所に住むおとしよりが閉じこもりがちで心配など暮らしやすい地域をつくる
ために支援します。(地域づくり)

問 センターの整備状況については？

答 地域包括支援センターは市内に20箇所あります。市から委託の業務を受けた法人(社会福祉法人、医療法人等)が運営しています。職員は主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士の専門家の5人体制(高齢者数が8000人以上の地域は1名増員)で運営されています。

問 利用については？

答 月曜日から金曜日。午前8時30分から午後5時まで。土日・祝日・年末年始はお休みですが開所日の時間外及び休所日でも電話相談に応じております。ご利用にあたり料金はかかりません。

ご相談は、お近くの地域包括支援センターにまずはお電話を

① 中央	048-258-1750	⑪ 神根	048-297-2777
② 横曽根	048-250-4311	⑫ 神根東	048-298-3822
③ 西	048-240-6677	⑬ 芝	048-267-2340
④ 青木	048-252-1314	⑭ 芝伊刈	048-264-7040
⑤ 上青木	048-240-1557	⑮ 芝西	048-263-0120
⑥ 前川	048-485-8118	⑯ 安行	048-290-2300
⑦ 南平	048-225-5888	⑰ 戸塚	048-291-0037
⑧ 南平みなみ	048-226-6615	⑱ 戸塚西	048-498-2580
⑨ 新郷	048-286-7631	⑲ 鳩ヶ谷東部	048-284-1250
⑩ 新郷東	048-229-2515	⑳ 鳩ヶ谷西部	048-280-5222

12月市議会へ向けて、みなさん のご意見ご要望をお寄せください。

12月市議会が11月30日から開会予定です。

議会日程は決まり次第お伝えします。

コロナ禍であり、自粛が呼びかけられていますが、傍聴も可能です。

感染予防対策をとり、お出かけ下さい。

またご意見、ご要望を伺っています。日本共産党市議団までお寄せ下さい。

日本共産党市議団連絡先

048-267-8411

11月の無料法律相談

◎日時／11月10日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。

相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は

必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお願いします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411